



芦屋市下水道ビジョン



目 次

第1章 策定にあたって	1
1-1 目的.....	2
1-2 計画期間.....	2
1-3 計画の位置づけ.....	2
1-4 下水道のあゆみ.....	3
1-5 下水道施設の整備状況.....	6
第2章 現状と課題	7
2-1 施設の老朽化.....	8
2-2 自然災害の脅威.....	11
2-3 水環境の保全.....	16
2-4 厳しさを増す財政状況.....	18
2-5 啓発の促進.....	20
2-6 旧ビジョンの実施状況.....	22
第3章 目指す将来像と今後の取組	25
3-1 ビジョンの体系.....	26
3-2 基本方針と基本目標.....	27
3-3 取組の方向性と取組内容.....	28
第4章 策定までの検討の経過	47
4-1 芦屋市上下水道事業経営審議会.....	48
用語の解説	50

第1章

策定にあたって

- 1-1 目的
- 1-2 計画期間
- 1-3 計画の位置づけ
- 1-4 下水道のあゆみ
- 1-5 下水道の整備状況

1-1 目的

下水道は、日々の社会活動によって汚れた水を浄化し、再び水循環のサイクルに戻す役割を担っており、都市の活動やそこに暮らす人々の生活になくてはならない重要なインフラです。こうした下水道の役割は変わるものではありませんが、近年の社会状況等の変化に伴い、下水道には新たな課題の解決が求められています。

これまで芦屋市では、「下水道中期ビジョン（平成 23 年度～平成 32 年度）（以下、旧ビジョン）」に基づいて事業を進めてまいりましたが、着実に進行する下水道施設の老朽化や近年多発する局地的な集中豪雨、大規模地震などに対する取組に加え、海や河川などの水質改善も進める必要があります、取り組むべき課題は多岐にわたります。

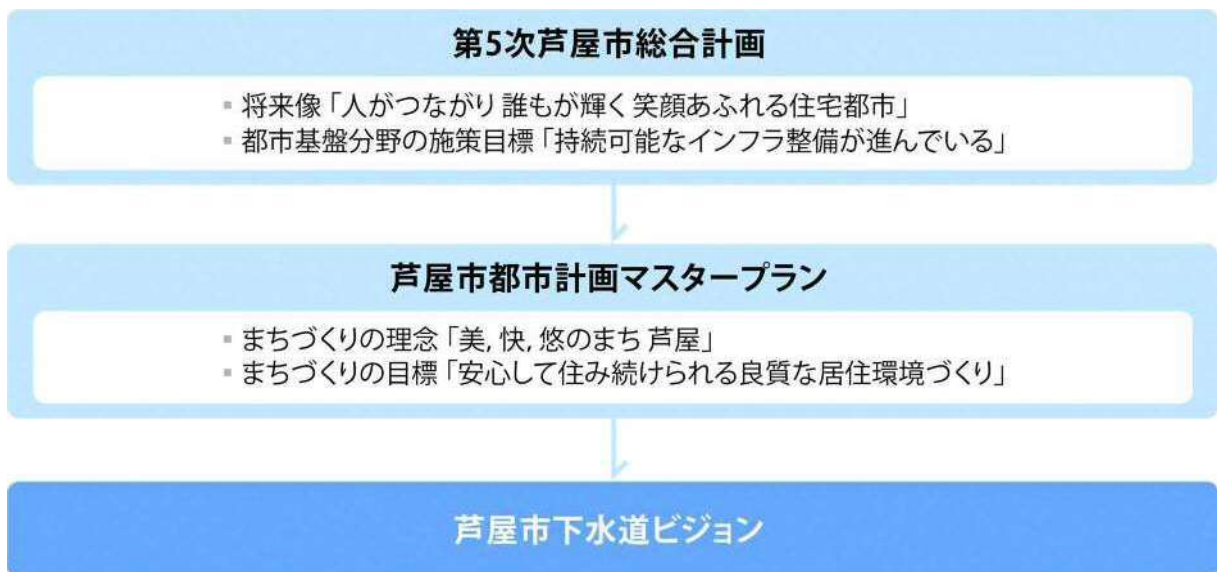
そこで、今後の社会情勢の変化にも対応し、将来にわたり良好な下水道サービスを提供できるよう令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間の事業運営の指針とした「芦屋市下水道ビジョン」（以下、本ビジョン）を策定しました。

1-2 計画期間

令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とします。

1-3 計画の位置づけ

本ビジョンは、本市の最上位計画である「第 5 次芦屋市総合計画」、まちづくりの基本方針である「都市計画マスタープラン」のほか、関連する下水道計画を踏まえ、今後 10 年間の下水道事業の方向性を示すものです。また国が公表している「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」とも整合を図っています。



1-4 下水道のあゆみ

芦屋市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置し、面積約 1,857 ha、東西約 2.5 km、南北約 9.6 km と南北に細長い市街地を形成しており、北は六甲山、南は大阪湾に面し、気候温和な自然環境と便利な交通環境など、生活条件に恵まれた住宅都市です。

芦屋市における下水道整備は、昭和 10 年（1935 年）に始まりました。戦争により事業中断を余儀なくされた期間を経て昭和 30 年（1955 年）に事業再開しています。

その後、昭和 37 年（1962 年）から昭和 47 年（1972 年）にかけて伊勢ポンプ場、大東ポンプ場、南宮ポンプ場を完成させ、昭和 49 年（1974 年）からは伊勢ポンプ場に代わり芦屋下水処理場の供用を始め、平成 13 年（2001 年）からは、南芦屋浜下水処理場の供用も始めています。

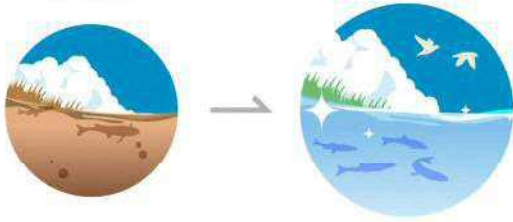
下水道事業開始から約 70 年が経過した平成 19 年度（2007 年度）末に、下水道普及率¹100%を達成しています。（表 1）

表 1 芦屋市下水道事業の年表

年	市・施設の状況
昭和 10 年（1935 年）	下水道建設に着手、南部地域に下水道管を布設
昭和 18～29 年（1943～1954 年）	戦争による資材不足で工事中断
昭和 37 年（1962 年）	伊勢ポンプ場の完成
昭和 38 年（1963 年）	供用開始
昭和 39 年（1964 年）	大東ポンプ場の完成
昭和 46 年（1971 年）	芦屋下水処理場の建設開始
昭和 47 年（1972 年）	南宮ポンプ場の完成
昭和 49 年（1974 年）	芦屋下水処理場の供用開始
昭和 51 年（1976 年）	芦屋下水処理場場内ポンプ場の完成
昭和 52 年（1977 年）	芦屋下水処理場水処理第 2 系列の完成
平成 7 年（1995 年）	阪神・淡路大震災
平成 8 年（1996 年）	南芦屋浜下水処理場の建設開始
平成 13 年（2001 年）	流域下水污泥処理事業に送泥開始
平成 13 年（2001 年）	南芦屋浜下水処理場の供用開始
平成 18 年（2006 年）	合流式の水質改善に着手
平成 19 年（2007 年）	下水道普及率 100%達成
平成 24 年（2012 年）	奥山下水処理場の廃止
平成 30 年（2018 年）	地方公営企業法の財務規定等を適用

Column 下水道の役割と仕組み

役割

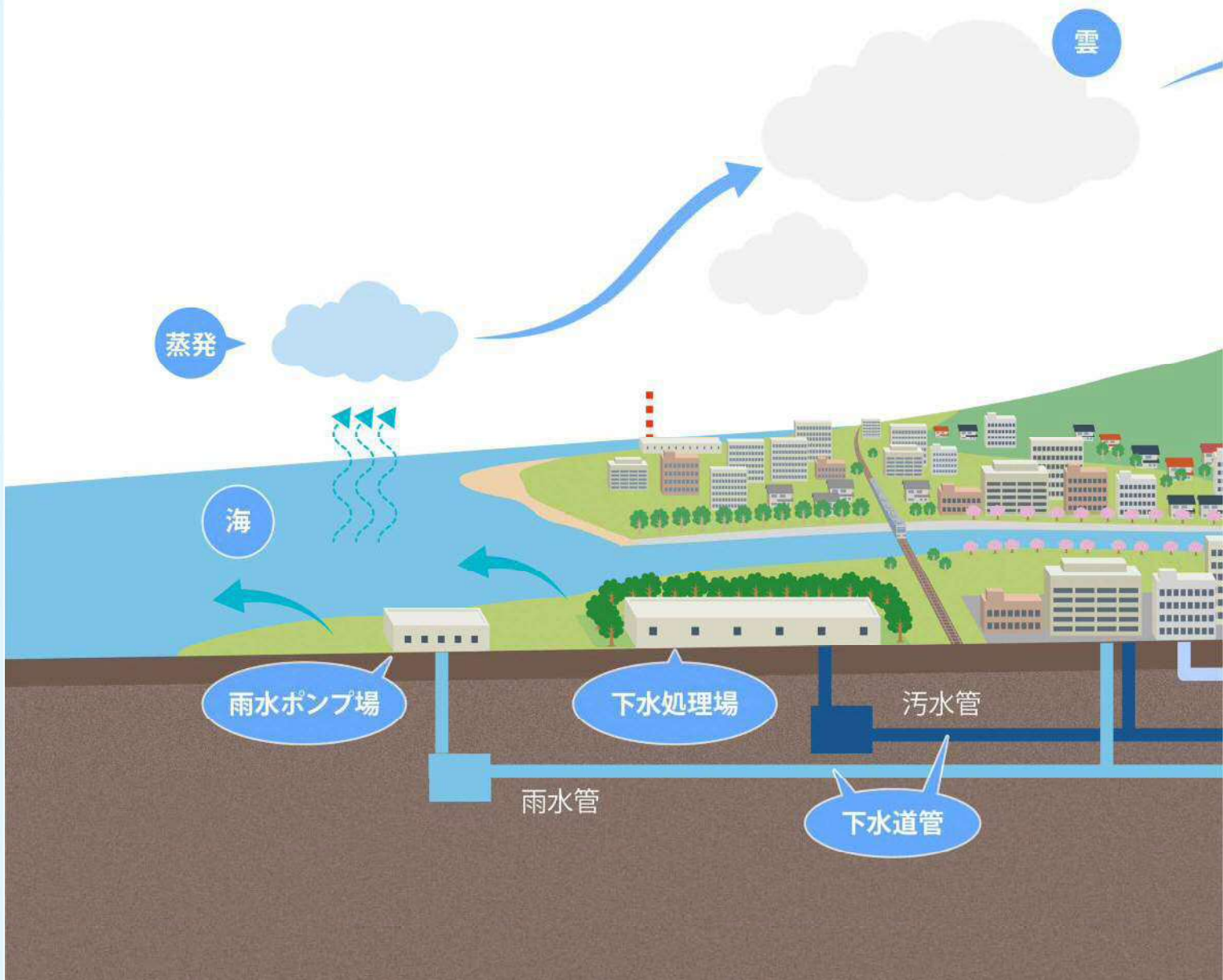


きれいな川と海を守ります

下水道がない時代は、よごれた排水で川と海が汚染され魚が住めなくなりました。下水道はよごれた水を集めてキレイにして、川と海に放流します。

仕組み

わたしたちが使っている水は地球上を循環しています。下水道はわたしたちが使った汚水をキレイにして川・海に戻します。また、降った雨水を速やかに川・海へ放流して安全を守ります。





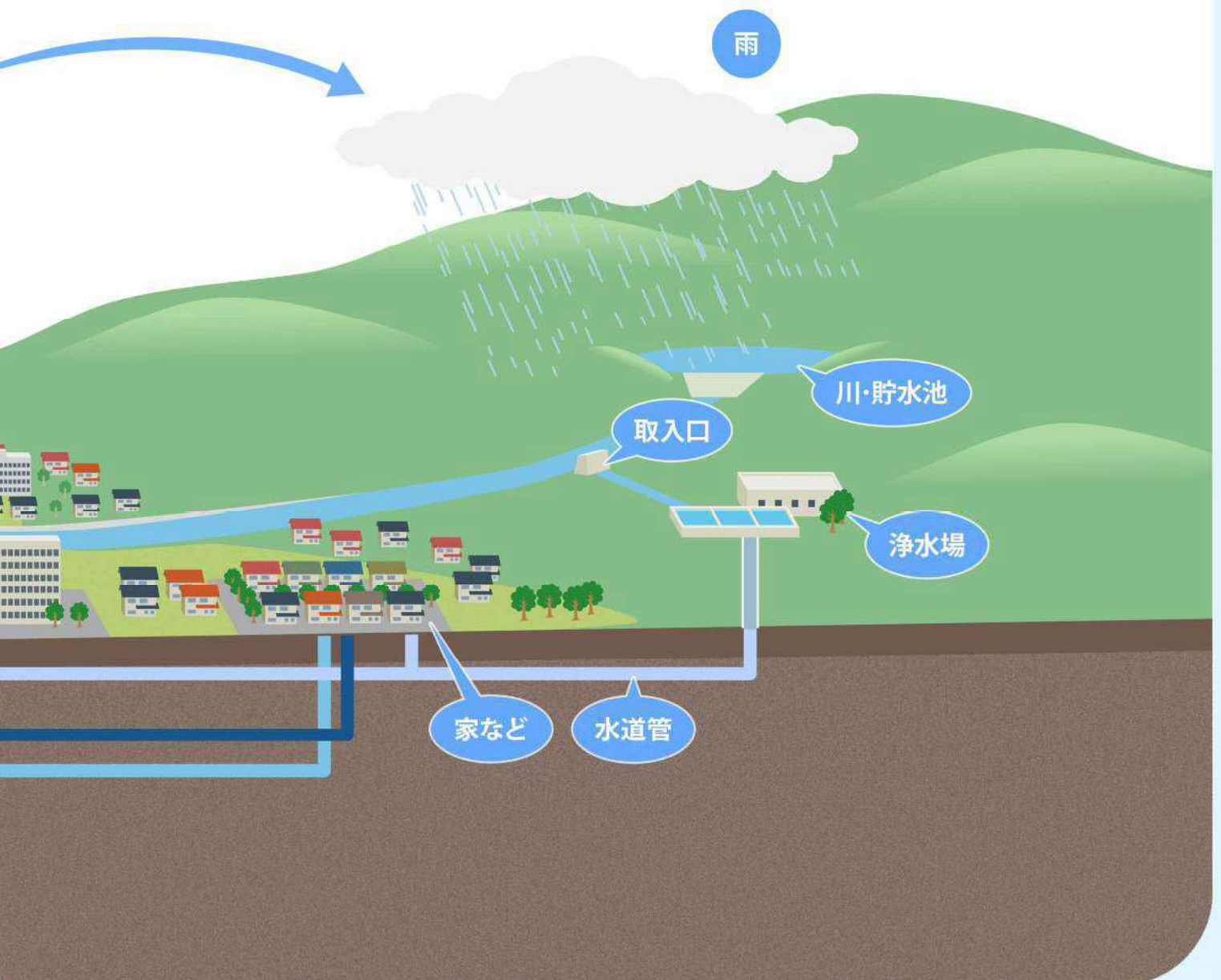
まちを浸水から守ります

下水道がない時代は、大雨が降るとまち中に雨があふれ、家や財産を流してしまいました。下水道は降った雨を速やかに集めて川や海に放流し、まちを浸水から守ります。



清潔で健康な生活を守ります

下水道がない時代は、人間の汚物がまち中にあふれ悪臭や蚊・ハエが発生して伝染病がまん延していました。下水道は水の手カラで汚物を集め、微生物の手カラでキレイにします。



1-5 下水道施設の整備状況

芦屋市には、総延長約 321km の管路と 2 箇所の下水処理場、5 箇所のポンプ場（処理場内ポンプ場 2 箇所含む）があります。



図 1 芦屋市の下水道施設

第2章

現状と課題

- 2-1 施設の老朽化
- 2-2 自然災害の脅威
- 2-3 水環境の保全
- 2-4 厳しさを増す財政状況
- 2-5 啓発の促進
- 2-6 旧ビジョンの実施状況